医 薬 材 料 仕 様 書

1．医薬材料明細

番号	品　名	見積単位（水溶液）[kg]	品　質　条　件		用　途	最大年間使用量（水溶液）[kg]	タンク容量 [m³]	1回当り発注予定重量（水溶液）[kg]
1	ポリ硫酸第二鉄	1	日鉄鉱業製 ポリテツ（Eタイプ） Fe 11[重量%]以上	SS，異物がないこと。 低マンガン・低窒素品	凝集用	100,000	10	9,000 ～ 10,000
2	液体苛性ソーダ	1	JSIA 規格 01(1998)第2種 NaOH 濃度 25[重量%]以上	SS，異物がないこと。	脱臭用 pH 調整用	77,000	10	8,500 ～ 9,500
3	次亜塩素酸ソーダ	1	JWWA 規格 K120(2008)第3級 有効塩素 12[重量%]以上	SS，異物がないこと。	脱臭用 放流水滅菌用	50,000	10	8,000 ～ 9,000
4	メタノール	1	JIS 規格 K1501(2005) 純度 99.8[%]原料 メタノール 50[重量%]以上	SS，異物がないこと。	脱窒素用	13,000	8	4,000
5	薄硫酸	1	70[重量%]以上	SS，異物がないこと。	脱臭用 汚泥調質用	14,000	2	2,000

※　最大年間使用量(水溶液)は、あくまでも見込みであることに注意すること。

(1)．　契約後、速やかに化管法 SDS(安全データシート)を提出すること。

(2)．　品質を確認するため、納入品ごとに分析(試験)報告書等を提出すること。なお、提出期限は納入後1週間以内とする。

(3)．　品質不良が確認された場合は、清流園担当者の指示に従い無償にて速やかに取り替えるものとする。

(4)．　それぞれ品質管理された原材料を用い、製造工程及び製品についても品質管理されたものであること。

(5)．　タンクローリー車による圧送搬入とする。

(6)．　搬入作業時に、労働安全衛生法に定める必要な措置を講じること。

(7)．　搬入時間帯は、清流園担当者の指示がない限り、通常午前8時30分からとし、遅くとも午前中までに納入を完了することとする。

(8)．　最大年間使用量は施設の運転状況によって変動するため、あくまでも見込みの重量であることに注意すること。

(9)．　納入後、速やかに請求書を送付すること。

(10)．　液体苛性ソーダの見積単位は、固形状態ではなく、水溶液状態での単価であることに注意すること。